

令和6年度 第2回東峰村地域公共交通活性化協議会 議事録

◆会長あいさつ

◆報告事項

①西鉄バス杷木ー小石原線減便後の利用状況等について

- ・10月5日より14便運行していたところを6便という形で減便している。
- ・利用者は9月までは1日あたり17名、減便後の10月は1日あたり13.6名、11月は11.5名となっている。便数は減便前の対比で43%、利用率は減便前の対比で67%である。
- ・減便前は通勤定期の利用者が1名いたが、減便後は通勤定期、通学定期とも利用はない。
- ・乗務員数は本年度退職者が15名、入社が11名で退職の方が上回っている。

②BRTの利用状況等について

- ・夏と冬に利用が減る傾向がある。
- ・夏に1日あたり230名、9月から11月は本来であれば利用が増えるが、1日あたり270名から280名程度であった。夏から急に冬になったと感じることが原因と感じる。
- ・ピクミンとのコラボについて
- ・BRTダイヤの改正について

③東峰村乗合タクシーの実績報告について

- ・AIシステムを導入した2月から11月末時点の利用実績。
- ・4月から有償運行を開始しており、9月までは利用者数に大きな変化は見られなかったが、10月、11月と利用が概ね300人と増加傾向が見受けられた。ふるさと推進課に所属する地域おこし協力隊DX推進員およびドコモショップの方によるスマホ教室を10月から11月に行い、その中で乗合タクシーのことも紹介したことが増加した要因の一つではないかと考える。
- ・居住地別の乗客数のグラフから、村外の方は1割程度と少数ですが利用はあっている。村内外どちらともに周知を図っていく。
- ・乗客の年代別割合、予約方法の内訳については、これまでと変わらず年代別割合は約9割を70代以上が占めており、予約方法は約9割を電話予約が占めているのが現状。
- ・利用者とアプリ利用の予約者を増やすため、年明けに各公民館で行われるサロンに来る方を対象に、乗合タクシーの体験会を予定している。

④東峰村乗合タクシーの朝倉市杷木延伸（早朝便、夜便）について

- ・会議資料P11の内容を説明。

委員) 周知の方法はどのようにしているか。

事務局) 全戸配布、広報誌、CATVを用いて周知を図っている。

委員) 可能であれば西鉄バスの車内広告でも周知ができればいいのではないか。

◆協議事項

①東峰村乗合タクシーの井上鶴川堂（日田市）までの延伸について

- ・のり一と東峰の村内便にエリアを追加する形で、日田市（井上鶴川堂）にミーティングポイントを設定する。
- ・乗降のいずれかは、村内に限ることとする。
- ・ミーティングポイントの追加について、承認。

委員）乗降は村民のみなのか。日田市民の乗降は可能か。

事務局）現状の乗合タクシーもどなたでも乗降可のため、同様に可能である。

委員）日田市の協議会で図る必要はないか。

事務局）朝倉市へ通知した時と同様に、通知することが望ましいという認識のため、日田市で必ずしも図る必要はないと考える。

委員）日田市に新設するミーティングポイントが一つであり、乗降が東峰村であるため日田市の協議会で必ず図らないといけないわけではなく通知でよいが、出来る限り協議してもらおうほうがよい。

②東峰村乗合タクシーの朝倉市杷木までの延伸（日中便）について

- ・運行方法は、村内から杷木バス停前（商工会駐車場）間を運行し、東峰村乗合タクシーと同様に年末年始（12/29～1/3）は運休とする。
- ・運行区域は、村内から朝倉市杷木までとする。
（朝倉市内の乗降は杷木バス停前（商工会駐車場）のみ）
- ・利用方法は、村内は運行ルート上の場所にて乗降する。
（のり一とのミーティングポイントを基本にするが、ルート上であれば乗降自由とする）
杷木は杷木バス停前（商工会駐車場）のみ乗降可能とする。
事前予約は不要とする。
- ・運行ルートと運賃については、P14からP16及び別紙1、2で説明。
- ・ルートについては案①で承認。
- ・運賃については杷木に向かう際、料金を倍にすることで承認。
- ・定期券については、考え方について承認。今後議会等を通じて決定していくことで承認。

委員）何を考えてダイヤを決めたのか。

事務局）小石原方面と宝珠山方面の便数が均等となることとした。BRTとの接続よりは、便数を中心で考えているため、BRTを利用したい方の時間が合わない場合にはフリーでの乗降を可能とするため、塔の元で乗り継いでもらうことを考えている。

委員）台数は2台のまま運行するか。予約が取りにくく待ち時間が増えてしまわないか。

事務局）本年度の予算で車両を2台増やす予定である。1日の運行は現状の日中便2台と杷木方面を専属とする1台の3台で運行することを考えている。

委員）誰をターゲットと考えているか。

事務局）優先は村民の方の通院、買い物を考えている。小石原方面、宝珠山方面どちらも杷木に着いて帰る便までの間に概ね2時間確保するようにしている。福岡方面の利用が多い便に合わせているわけではないが、いずれかの便に合わせてもらえれば村内に来られるように考えている。

委員) 時刻表の確定はいつするか。

事務局) 周知は早い方がよいため、理想は2月の全戸配布、遅くとも3月の全戸配布で周知を図りたいと考える。

委員) これまであった大行司駅という名前は無くすのか。

事務局) 駅には経由しないため、乗合タクシーのミーティングポイントを確認して大行司地区の名称を入れる。

委員) 料金を決めるために参考にしたものはあるか。

事務局) 村内から杷木に向かうために西鉄バスを利用した時、最も高くなる小石原発の金額590円を参考とした。

委員) 定期の種類はどうするか。

事務局) 通学を基本に考えている。今後、通勤も含めたところで議会も通しながら検討する。

委員) 便数が増えるがドライバーの確保はどうするか。

事務局) 2月にドライバーの資格取得のための講習会開催を調整している。

③地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の変更申請について

- ・現在申請している補助金について、今回の朝倉市杷木および日田市にミーティングポイントを置くことに伴い、変更が生じた点について了承を得たいことを説明。
- ・資料については変更点のページのみ抜粋。
- ・変更内容について、承認。

委員) 本来であれば朝倉市、日田市の交通計画に位置づけが必要だが、今回の場合、ミーティングポイントが一つしかなく、ほぼ村の方が利用されるため、その必要はない。朝倉市、日田市が利用されるということで、交通計画に位置づけることは構わない。国の補助金の場合、予算をどちらから出しているかとかいう部分を明確にする必要があるため、今回の変更となる。

◆その他あ

- ・東峰村シェアサイクル導入実証事業について